

みまもりがじゅ丸サービス用機器売買契約条項

株式会社エヌ・ティ・ティ・シー・コミュニケーションズ（以下、「当社」という。）は、当社が提供するみまもりがじゅ丸サービス（以下、「対象サービス」という。）を利用するための機器としてみまもりがじゅ丸サービス利用規約（以下、「利用規約」という。）およびみまもりがじゅ丸サービス仕様書（以下、「仕様書」という。）に定められた端末機器（以下、「対象機器」という。）の販売条件について、以下のとおり定めます。

第1条（対象機器の購入条件）

対象機器の購入申し込みには、対象サービスの契約が必要となります。また、対象サービスの利用契約（以下「利用契約」といいます。）の契約者と対象機器の購入契約（以下「購入契約」といいます。）の契約者は同一であるものとします。

第2条（対象機器の購入契約）

対象機器の購入を希望する者（以下「申込者」といいます。）は、当社指定の方法に従って 対象機器の購入申込を行うものとします。

2.対象サービスの利用契約の既契約者以外の者が購入申込を行う場合には、併せて対象サービスの申込も行うものとします。

3.当社は、前条に定める申込を受け付けたときは、申込者に対してその諾否を通知します。なお、諾否およびその通知、購入契約の成立に関しては、当社の定める特定特化業界（IoT）サービス共通利用規約第18条から第20条までの規定を準用します。

第3条（契約の解除）

当社は、次の各号のいずれかに該当する場合、購入契約を解除することができるものとします。この場合において、契約者に帰責事由がある場合、当社は契約者に対して当社が被った損害の賠償を求めることができるものとします。

(1) 対象機器の引き渡しまでに利用契約が終了した場合

(2) 当社に通知した住所に 対象機器を配送したにもかかわらず、契約者の不在等により 対象機器の引き渡しができず、かつ対象機器の発送のときから一定期間が経過してもなお当該契約者から何らの連絡も無い場合

2.利用者に対象機器の引き渡し完了した場合において、利用者の責により利用契約が終了し、代金が未納な場合には、当社は、当該対象機器の返還を利用者に要求することができるものとします。利用者は、当社が返還を要求した場合、利用者の費用負担においてかかる対象機器を当社所定の方法により直ちに返還しなければならないものとします。

第4条（引き渡し）

当社は、購入契約の契約者に対し、対象機器を契約者が申込時に指定した場所（以下「納品場所」という。）に当社指定の手段にて配送するものとします。かかる配送の完了をもって、対象端末の引き渡しが完了したものとします。

2.対象機器の所有権は、引き渡しが完了した時点で、契約者へ移転するものとします。

第5条（初期不良及び返品）

当社は、引渡し時において、端末機器をその製造者、輸入者等（以下「ベンダー等」といいます。）の保証する内容にて、正常に機能することのみを保証します。

2. 引渡し時において端末機器が正常に機能しない場合には、契約者は、当社に対し 対象機器の配送が完了した日から 7 日以内に通知するものとします。この場合、当社は、初期不良として同一機種の良品に交換するものとします。なお、この交換は初期不良の対象機器が当社に返却され次第、行われるものとします。

3.契約者は、本条第 2 項の通知期限経過後、その他本条項に定める場合以外を対象機器の保証については、対象機器の製造事業者（以下、「機器製造事業者」という。）の定める保証規定に従うものとします。なお、機器製造事業者の保証規定に基づく当該対象機器の保証について、当社は一切責任を負いません。

4.対象機器について、契約者の責めに帰すべき事由に基づく場合、又は、以下の各号に基づく場合、本条第 2 項に定める初期不良には該当しないものとします。

(1) 火災、地震、水害、落雷、ガス害、塩害、その他の天災地変、公害、又は異常電圧等の不慮の事故による場合

(2) 接続時の不備に起因する場合、又は接続している他の機器に起因する場合

(3) 取扱説明書又は製品仕様書の記載事項に反する使用及び保管による場合

(4) 当社以外の者が改造、調整、部品交換等を行った場合

(5) その他、対象機器引き渡し後の輸送、移動時の落下・衝撃など不適当な取扱いによる場合

第6条（代金及び支払方法）

購入契約の契約金額は、別途当社が提示する見積書によるものとします。

2.契約者は、対象機器の引き渡し完了日を含む月の翌月に発行する請求書に基づいて、購入契約の契約金額を支払うものとします。なお、料金の支払いに関して、当社の定める特定特化業界（IoT）サービス共通利用規約の規定を準用します。

第7条（免責）

当社は、対象機器の商品性又は利用者の使用目的への適合性等に関し、いかなる保証も行わないものとします。

2.当社は、利用者による 対象機器の使用その他本サービスによる売買契約に関して契約者に生じた特別損害、拡大損害に関しては責任を負いません。また、当社が利用者による対象機器の使用その他本サービスによる売買契約に関して責任を負う範囲は、いかなる場合においても契約者の購入した対象機器の端末代金相当額をその上限とします。ただし、別に締結する契約において定めのある場合は、この限りではないものとします。

第8条（お客さま情報の保護）

当社は、購入契約に関連し、知り得た契約者の技術上・営業上またはその他の業務上の情報（以下「お客さま情報」といいます。）を、当社が別に定め公表する「個人情報保護方針」に記載された利用目的のほか契約者に同意を得た範囲内でのみ利用するものとします。

2.当社は、お客さま情報を、個人情報と同等の安全管理措置を講じて保護するものとします。

3.当社は、お客さま情報を、本利用規約に明示された場合または法律上開示が認められる場合（正当防衛、緊急避難等を含む。）を除き、第三者に開示、提供しないものとします。

第9条（準拠法・管轄裁判所）

本契約条項の適用の有無を含め購入契約から生じる一切の紛争は日本法を適用して解決するものとし、東京地方裁判所を唯一の第一審の専属的合意管轄裁判所とします。

以上